

## 第1回あきる野市地域包括支援センター運営協議会議事録

日時：令和4年7月29日（金）午後7時00分から

場所：あきる野市役所5階503会議室

### 1 開会

事務局（市） それでは、定刻となりましたので、令和4年度第1回あきる野市地域包括支援センター運営協議会を開催いたします。本日はお忙しい中、お集まりいただき誠にありがとうございます。また、感染症対策としましてWebを併用した会議にご理解とご協力を賜り、重ねて御礼申し上げます。私、4月より高齢者支援課長となりました山田と申します。会長が選出されるまでの間、進行を務めさせていただきますのでよろしくお願いいたします。なお、会議録作成のため会議中は録音をさせていただいております。また、感染リスク低減を図るため、円滑な議事進行にご理解とご協力をお願いいたします。それでは会議次第に沿って、進めさせていただきます。

### 2 委嘱書の交付

事務局（市） 本来であれば、委員の皆様にご直接お渡しをさせていただくところではございますが、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、あらかじめ机の上に置かせていただきました。委嘱期間は、令和6年3月31日までとなっております。お名前等にお間違いがないか、ご確認をお願いいたします。なお、本日、Webでご出席をいただいております庄司委員と秦委員へは、資料と併せて先にお渡しをさせていただいております。

### 3 委員紹介

事務局（市） 続きまして、次第3の委員紹介でございます。名簿順にご紹介をさせていただきます。あきる野市医師会、米山委員。秋川歯科医師会、布田委員。あきる野市民生・児童委員協議会、石村委員。あきる野市健康づくり市民推進委員会、田中委員。Webでご出席をいただいております、あきる野市介護事業者連絡協議会、庄司委員。同じくWebでご出席の東京弁護士会、秦委員。第1号被保険者、塩野委員。第2号被保険者、橋本委員。健康福祉部長、川久保委員。以上、9人でございます。そして事務局としまして、高齢者支援課、東部高齢者はつらつセンター、中部高齢者はつらつセンター、五日市はつらつセンターが参加しております。よろしくお願いいたします。

#### 4 会長及び副会長の選出

事務局（市） 委員の中から互選となっておりますが、どなたかいらっしゃいますでしょうか。いないようですので、事務局案として指名をさせていただきたいと思えます。それでは、会長にあきる野市医師会から選出の米山委員、副会長に秋川歯科医師会から選出の布田委員にお願いしたいと思えますが、いかがでしょうか。

委 員 （委員からの拍手）

事務局（市） ありがとうございます。皆様の互選により、会長に米山委員、副会長に布田委員にご就任いただくことを決定いたしました。米山委員、布田委員につきましては、正副会長席にお移りいただきますよう、お願いいたします。

ここでですね、正副会長を代表しまして、米山会長よりご挨拶をお願いいたします。

会 長 こんばんは。コロナが終息しないため、中々大変な時期ですけれども、何年かぶりにこういう会がハイブリッド形式で行われます。昔と異なりいろいろな介護保険制度ができてきた訳ですけども、一般市民あるいは介護にあまり関わらない人には、仕組みがよく見えないという感がありまして、私がやっていきたいことは、情報開示というか、どこで何をしているのか、どこに相談すればいいのかというのが、今は分からないのですが、それが分かるようになることです。皆様ご協力をよろしくお願いいたします。

事務局（市） 米山会長、ありがとうございました。協議事項に入る前に、この協議会は公開することとしております。委員の皆様にお諮りいたします。傍聴をお認めいただけますでしょうか。

委 員 — 異議なし —

事務局（市） 本日、傍聴者はお一人となっておりますので、入室していただきます。

— 傍聴者入室 —

事務局（市） 議題に入る前に、お手元の資料をご確認ください。委員の皆様には、本日、配布しました資料7以外につきまして、事前にお配りさせていただいております。資料の1から6が各センターの実績報告書及び自己評価票。資料7が令和3年度の実績サービス事業者の公平・中立について。資料8が評価指標、資料9が令和3年度認知症初期集中支援事業の活動状況について。資料10が、地域密着型サービスの施設等の事前協議について、でございます。なお、あきる野市地域包括支援センター運営協議会要綱では、地域密着型サービスの指定等に関する事について協議事項の一つとなっておりますので、今回、議題に挙げさせていただいております。また、資料11から14までにつきましては、報告事項の資料となっております。その他の資料としまして、自殺対策に関す

るリーフレットをお配りさせていただいております。資料不足等ございましたら、進行途中でも結構ですので、お声かけいただけたらと思います。なお、資料5、五日市はつらつセンター実績報告書につきまして、一部訂正箇所がございますが、説明時に訂正をさせていただきたいと思います。申し訳ありませんでした。それでは、議題に入ります。ここからの進行に関しましては、あきる野市地域包括支援センター運営協議会の設置要綱第9条第2項に基づき、会長をお願いいたします。

## 2 協議事項

### (1) 令和3年度事業報告及び自己評価票について（資料1～7）

会 長 それでは、事務局から説明をお願いします。

#### (ア) 東部高齢者はつらつセンター（資料1、資料2、資料7）

##### — 事務局説明 —

会 長 ありがとうございます。委員の皆様からご質問はございますでしょうか。

委 員 資料1ですが、虐待のところで通報のあった人数2人、虐待と捉えた人数0人、他の2つのセンターの資料も先に見ているのですが、0という数字が他のセンターの数字を見ると違和感を感じるのですが、虐待という物差しが3センターで違ってるのかなという印象を受けるのですが、どうなのでしょう。

事務局（包括） ご質問いただきましてありがとうございます。資料1、高齢者虐待に関することで調査資料にも記載しました、東部高齢者はつらつセンターに通報のあった人数2人、そのうち虐待と捉えた人数0人でありました。委員からご質問がありました、3センターにおける数字上の違い、対応方法の違いというところですが、そちらに関しては、あきる野市虐待対応のフロー図を参考に、社会福祉士とすり合わせを行い、虐待対応の必要性の有無について丁寧に行っているため、数字上は違和感がある数字になっているかもしれませんが、3包括合わせて虐待対応に関する認識や対応にはケースによるかもしれませんが、そこまで差はないかと認識しております。

会 長 よろしいですかね。

委 員 通報する側としてはなかなか虐待の通報というのはしづらいというのが業者でもありますが、例えばですが、今後虐待のことについて、相談しやすい状況を市民の方や事業者とかに、アンケートみたいな形でお聞きになるようなことはしないですか。

事務局（包括） 今のところはまだ考えておりませんが、行政と3包括で考えていきたいと思っております。ご意見ありがとうございました。

委 員 よろしく申し上げます。ありがとうございました。

会 長 他にはご質問はございますか。

(イ) 中部高齢者はつらつセンター（資料3、資料4、資料7）

— 事務局説明 —

会 長 ありがとうございます。ご意見、ご質問は、いかがでしょうか。

委 員 警察からの通報が多いという内容で、警察からはつらつセンターへ通報がいきますが、その前、要するに、同居家族なり、近隣の住民だったり、いろいろな通報があると思いますが、その辺の情報というのは受けているかどうか確認したいと思います。

事務局（包括）ご質問ありがとうございます。まず、虐待に関してですが、救急車を呼んだ場合、救急隊が現場に行き、DVの場合は、救急隊から警察に通報されます。認知症等の場合は、近所の方からの通報やご本人が何度も110番通報されていて、それで警察の方がこの方は認知症ではないですか、というような情報提供があります。それと簡単なトラブルを起こされて、それが認知からくるものではないかということで警察からの情報提供が入ることもあります。

委 員 はい、ありがとうございます。

会 長 ありがとうございます。他にはいかがでしょうか。はい、どうぞ。

委 員 実態把握ということに言及されていますが、例えば、リストで一人住まいとか夫婦で二人暮らしとかそういった対象を決めて実態把握と訪問をしているのかということをお聞きしたい。また、実態把握の内容に家族構成などがあると思いますが、例えば相続人がいる、いないとか、あるいは、相続人が兄弟姉妹というような、将来いろいろな形のサポートに繋がりますのでそういった情報の把握がなされているか教えていただきたいと思います。

事務局（包括）情報提供があった場合にその方がどのような生活をされているのかということをご訪問をして、情報を収集させていただいております。一度に全ての情報を引き出すことはできないので、まずは生活状況や医療情報からの確認となっております。ご家族様がいらっしゃるかどうかは、聞ける範囲では聞かせていただいておりますが、介入に当たって必要になってくればいろいろなご家族の必要な情報も聞かせていただいておりますが、まずは必要な、情報提供のあったことに対して、お困りごとに対しての実態把握を行っております。

委 員 先程の情報提供の511票のところに入っているということで、そういう理解でよろしいですか。

事務局（包括）そうですね。情報提供は、病院からもたくさん入っておりますけれど、延べ件数となっております。

委 員 わかりました。

委員長 ありがとうございます。他にどうでしょうか。はい、どうぞ。  
委員 ありがとうございます。市への要望ってところで研修の企画はセンターと連携を図り現場の意見を取り入れた、トータルデザインされた内容で開催されるように、事前に話し合いの場を設けていただきたい、という記載があるのですけれども、こういうことがあって具体的にこういう風にしてほしかった、みたいなことがあったのだらうと思うので、その辺詳しく教えていただけたらと思います。お願いします。

事務局（包括） ご質問ありがとうございます。この後に評価票について、また市の方から報告があるかと思うのですが、年度頭、年度初めにいろいろな計画を立てて、市内ケアマネジャーたちに周知をしたいのですが、年度頭に間に合わないでいつも後手後手になってしまっているところで恥ずかしいところではあるのですが、本来であれば次年度はこういうことをやっていきたいと思いますということを市と合わせて、ケアマネジャーたちのニーズもこちらで把握しておりますので、それに合わせて研修を保険者と地域包括がデザイン化された研修といたしますか、テーマ的に統一されたもので取り組めば、より充実した研修が行えるのかなと思っております。ですので、次年度に向けての計画を立案するには本来であれば、例えば今年度であれば夏から秋にかけて既に動かなければいけないのですけれども、今のところできていないというのが実情になっていきます。

会長 よろしいですか。はい、他にはございませんか。では次にいきます。

## （ウ）五日市はつらつセンター（資料5、資料6、資料7）

### — 事務局説明 —

#### 【資料訂正】

訂正前：資料5 2. 総合相談・支援事業 右列 ※令和元年度実績

訂正後：資料5 2. 総合相談・支援事業 右列 ※令和2年度実績

会長 ありがとうございます。五日市はつらつセンターの発表に対して、何かご質問はありますか。なければ、全体を通して何かございますでしょうか。

会長 私から一つよろしいでしょうか。広報というか、一般住民にこういうことをやっているというチラシを配っていると思うのですが、どうもそれが響かない。どこに行けばいいのか、誰に相談すればいいのかが分からない。そうすると、市に聞いてくださいとなってしまうので、その辺りをもうちょっと具体的に一般的に知らせる方法はないですかね。こういうことがあったらここについて、そういうパンフレットですよ。また、必要な時にどこにあるか分からないでは困るので、そこら辺をもうちょっとお考えになって、例えばホームペ

ージに出すとか。でも、全員が見られる訳ではないので、一步踏み込んだ方法、講演会とは言わないですが、全体をみんなに知らせる、それは今後この会議でやっていくことだとは思いますが、一般住民とも繋がるよう、こっちはこんなに努力してるんだっていうことを、アピールすることはいいんですけど、それをわかっている人は見えますけど、一般の患者にはよく見えない、あるいは医者もよく見えない、そこはもうちょっと踏み込んでいいように思います。

会 長 他に何かございますか。はい、どうぞ。

委 員 以前から委員をやらせてもらっていますので、以前のことで。特に市への要望の辺り。3センターの方でなかなか人手が足りないということで毎年記載がありました。今回はそういった記載がなくなっているのかなと思いますので、今現在3センターでは、職員の人数というのは全ての業務を行う上で充足されているという風に理解してよろしいでしょうか。

事務局（市） 先程、中部はつらつセンターからもお話がございまして、ケアプランに係る部分であったりとか、そういったところの業務が逼迫している状況があるということでございます。また、圏域ごとそれぞれ高齢者の方の増加もしてきております。相談件数もコロナの一時期落ち着いた状況もあって、だいぶ件数も増加している状況ではあるのですが、それをもって今、人数の方が充足しているかと言いましたら、現場の方の立場で言えばまだまだ厳しい状況ではあると思っております。ただ、人員配置の基準としては、満たしているところではあります。その辺りは今後、運営協議会の場であったり、包括との連絡会だったり、そういったところで意見の集約をしていければとは思っております。

会 長 よろしいですか。

委 員 ありがとうございます。もう一つだけいいでしょうか。

会 長 はい。

委 員 今、マネジメントに係る業務が増えてきている、以前からそうだと思うのですが、なかなか居宅介護支援事業所、我々も行っていくことではあるのですが、委託をすることも難しくなっているということで、今後ますますそういうことは今の職員にも関係してくるのですが、そもそも委託ができなくなっている、受けてもらえないということについては、何が原因だという風にお考えになっていらっしゃいますか。市役所含めてでもいいので、どのような風に認識されているのかお聞きしたいです。

事務局（包括） 五日市はつらつセンターから答えさせていただきます。私個人の意見になってしまいますが、やはりケアプランの報酬が、居宅介護支援事業所の方たちに比べて大変低いというのはやはり経営の部分で厳しいのではないかと思います。

事務局（包括） 東部はつらつセンターです。マネジメントの方の増加の背景ということで、経過的に追わせていただいて、今回も挙げさせていただいているのですが、これから介護保険事業の第8期の計画においても、あきる野市における認定者

率、当然高齢化が進む中で介護保険サービス、その他の高齢者施策を利用する方も増えて、それがまた介護保険サービスに結びついてマネジメントだったり、重度化してしまえば要介護状態で、居宅介護支援事業所とケアマネジャーがプランを立てるということで、私たちもそこだけ追っていくのではなくもっと前の段階の要介護認定を受ける前の段階の方でどうアプローチしていくかで、マネジメントを押さえることできないかというところを私が今回書かせていただいたところなので、そういったところも見据えながら、その部分私たちが包括としてまだできていない部分かなというところもあるので、そういったところをしっかりと捉えながら重度化しないように、また自立支援に向けたアプローチをしなければいけないと考えております。

事務局（包括） 中部はつらつセンターです。委員がおっしゃったなぜ委託を受けてもらえないかというところで、私の個人的な考えではありますけれども、先程五日市はつらつセンターがおっしゃったように報酬が低いというところに合わせまして、居宅介護支援事業所のケアマネジャーは要介護の利用者と同じように毎月訪問をされていたり、利用票という書類を毎月お配りされたりと要介護の方と同じような支援をされている方が大変多くいらっしゃいます。報酬が低いというのは予防支援の方であるため、ある程度、例えば3か月に一度の自宅訪問でいいんだよとか、利用票は渡さなくていいですよとか、電話でのモニタリングでいいですよというお話をさせていただいているんですが、要介護の方と本当に同じように支援していただいております、そこで負担感が多いのかなと感じております。以上です。

委員 ありがとうございます。

事務局（市） 市の方からということで発言させていただきます。報酬の話がありましたが、第8期の計画のところでは初回加算に加えて、委託連携加算などができて、報酬の面で委託が進むような国の制度改正もあったところではあります、コロナの影響で介護認定、そのまま認定調査せずに延長ができるという話、今までお話に出てますとおり、高齢者数が増えていますので、認定の状況は変わっていないため、結局、今、軽度認定者数が増えているのは現状としてあります。そのことから包括が受ける件数は、コロナの影響で純増しているのだろうなと思います。もう一つ、居宅介護支援事業所ですけれども、こちら数の方が減ってきておまして、介護者だけを見るだけでなく要支援の方の受け入れという面で、居宅介護支援事業者様も厳しいところがあるのかなという風には感じております。以上です。

委員 ありがとうございます。具体的に報酬が低いというのはどれくらいの単価差があると皆さん認識していらっしゃいますか。要介護認定者を受ける時の事業所の報酬と、委託料でいただく報酬のその差ってどれくらいか、皆さんご存じですか、具体的に。

事務局（包括） 4分の1から3分の1と捉えています。

会 長 よろしいですか。  
委 員 はい。  
会 長 4分の1ではあまりにも差がありすぎるということですが、この問題はここで議論してもなかなか解決のしない問題でしょう。他に何かございますか。なければ各センターの自己評価票と実績報告につきましては、資料にあります評価と内容にご承認をいただきまして、市のホームページに公表してもよろしいでしょうか。大丈夫ですか。異議がなければ、ホームページに公表ということといたします。ありがとうございました。それでは、実績報告と自己評価票については、市のホームページで公表していきます。それから、公平・中立の資料に関しては、例年のとおり事業所の名前を伏せた形であきる野市介護事業者連絡協議会に事務局からお渡しいたします。それでは、(2)の『評価指標について』事務局から説明をお願いいたします。

## (2) 評価指標について (資料8)

— 事務局説明 —

会 長 ありがとうございました。何かご質問がありますでしょうか。なければ次に移ります。(3)の『認知症初期集中支援推進事業について』事務局から説明をお願いいたします。

## (3) 認知症初期集中支援推進事業について (資料9)

— 事務局説明 —

会 長 ありがとうございました。何かご質問ございますでしょうか。私から一つよろしいでしょうか。認知症初期の医療というのは、一番大変なのは医者に行かないケースです。そういう場合は、これが適用になるのですか。

事務局(市) 医療に繋がっていない、そのような方もいらっしゃいます。

会 長 ここに相談すれば、このチームがそこ介入していく。

事務局(市) はい。

会 長 他に何かございますか。

委 員 認知症家族会というものもあるのでしょうか。

事務局(市) 認知症の家族がいらっしゃる方の家族会のことでしょうか。

委 員 はい。

事務局(市) はい、あります。そこにはつらつセンターの方も顔を出し、関わりを持っています。

委 員 年に何回くらい、どちらで開催されるのですか。



事務局（市）月に2回、第1・第3金曜日に1か所の家族会なんですけど、ルピアで午後1時半から3時くらいまで行っております。

委員 10年くらい前に歯科医師会の高齢者担当の役員として認知症の会議に出まして、かなり前になりますが、青梅の認知症の会議に関わって、今でも情報をいただいていますけど、本当に皆さん大変な思いをされています。やはりそういうご家庭はいろいろなご事情がありまして、経済面、精神面、いろいろなことが重なっています。介護をしている方が知的障害者だったり、精神病だったり、何しろいろいろなことが混ざっています。そして、虐待という、親のことをいじめているみたいな悪い人みたいに思うけれども、親を例えば殺害してしまったり、心中してしまったりする人は、一生懸命な人が多いですよ。ですから、本当に弱者なんですよ、虐待してる人も。追い詰められてやらざるを得ない。そういう人を、弱者を救ってあげたいなと思います。分野は違いますが、歯科の分野でいうと、虫歯は大分減ってきていると思います。歯科医院に行って何でもない人でも検診を受けるわけです。本当に予算が少ないんだったら、歯科の料金は大変安いのでそういう人も歯科医院に行けばいいんです。それで本当にいろいろな面で今はかなり経済的にもバックアップされていますけど、以前はそういうこともなかった。それが、その予算を本当に大変な弱者、精神的な面でお母さんとうまくいってなかったりだとか、そういう人に集中してほしいなと思います。介護の場合はそこまでは言えないんでしょうけど、本当に弱者の人を救ってあげたいなってことを思います。よろしくお願いします。

会長 はい、ありがとうございます。他に何かございますか。なければ、(4)の『あきる野市地域密着型サービスの新設等の事前協議について』事務局から説明をお願いします。

#### (4) あきる野市地域密着型サービスの新設等の事前協議について（資料10）

— 事務局説明 —

会長 何かご質問ございますか。なければ、6報告事項(1)の『令和4年度地域包括支援センターの事業運営方針及び体制について』事務局から説明をお願いします。

### 6 報告事項

#### (1) 令和4年度地域包括支援センターの事業実施方針及び体制について（資料11、12）

— 事務局説明 —

会 長 ありがとうございます。何かご質問ございますでしょうか。なければですね、  
(2)『第8期介護保険事業計画における地域密着型サービスの整備について』  
をお願いします。

### (2) 第8期介護保険事業計画における地域密着型サービスについて (資料13)

— 事務局説明 —

会 長 はい。何かご質問ございますでしょうか。では次に移ります。(3)『あきる野市指定地域密着型サービス事業の利用状況について』をお願いします。

### (3) あきる野市指定地域密着型サービス事業の利用状況について (資料14)

— 事務局説明 —

会 長 はい。ありがとうございます。何かご質問ございますか。よろしいですかね。  
では、次に7の『その他』について事務局と委員の皆様から何かありますでしょうか。

## 7 その他

会 長 一ついいでしょうか。とにかく紙が多いため、何かうまいことできないでしょうか。紙を減らすことができれば、皆様の仕事の負担も減るのではないのでしょうか。他に何かありますか。はい、どうぞ。

委 員 地域包括支援センターの八王子で、2か所のセンターと相続に絡むコーディネーターを行っていますが、いろいろ検証した結果、ケアマネジャーが終末に立ち会うことはないかと思います。その後で実は、例えばご夫婦で生活をしていきますと一人の方が亡くなると残る方がいます。その他、兄弟しか相続人がいないとかいろいろ悩みがあります。その2つのセンターについては、そういった悩みまで私の方まで連絡が来ます。そういったことをこれから行う中で、総合相談という本来の意味が全ての相談を受け入れると書いてある訳ですから、これが必要となってくるとますますケアマネジャーと地域包括支援センターの職員の負担が大きくなります。そうすると果たしてどこまでサービスを提供したらいいのか、どうしても専門家と連携してこれをやっていかないと全ての相談をとる項目はなくさなくてはいけなくなります。あきる野ではなく、他の市に行きますと、お金がないとか、手一杯とか、そういったところを前向きに取り扱いたくない職員も非常に多いもので、今あきる野には8,80

0世帯くらいの一人と二人の世帯があるわけで、そういった方々を一度よく確認し、何か起きたら必ずその世帯に行くんだというシステムに是非できていけたら、そんなことを個人的には考えています。本日、私が話しているような相続の関係の話が一度もないので、相続の話がないというのは、おそらく我々が告知していないからであって、現に私どももいろいろな相談をあきる野市の人からも受けておりますので、もう少しその辺の相談をすることによって要望する方が増えるのではないかなと思いますので、是非市も前向きに捉えていただいて、高齢者が住み慣れた地域で人生の最後までという亡くなった後のことまで考えてあげることが、地域包括の仕事になってくるのではないかと感じます。介護施設の方とずいぶん協議したのですが、例えば要介護の3、老人ホームに入りますと本人の意見は聞けなくて、元気なうちに本人の意思を聞いていくと、それには包括が行うしかない、そう思っていますので、そういった意味で是非その辺を取り入れてもらえたらと思います。できる限りご協力させていただけたらと思いますので、よろしく申し上げます。

会 長 はい、ありがとうございました。それでは、他に何かありますか。なければ、進行を事務局にお返しいたします。

事務局（市） 米山会長、ありがとうございました。1点だけ確認をさせていただきます。(4)の協議事項『あきる野市地域密着型サービスの新設等の事前協議について』ですが、こちらにつきましては、今回、この場でご協議をいただきまして、ご意見の方がなかったということで、先程、担当から説明がありましたとおり、事業者との調整で進めさせていただきますので、よろしく申し上げます。それでは閉会になります。布田副会長の方からご挨拶の方お願いいたします。

## 8 閉会

副 会 長 皆様、今現在、第7波が来て、コロナウイルス感染者数も世界的に見ても一番多くなっている状況で、この大変な状況に本日ご出席いただきまして、誠にありがとうございました。お疲れ様でした。閉会といたします。

事務局（市）ありがとうございました。本日は、長時間にわたり、また、円滑な議事の進行いただきまして、ありがとうございました。お手元の資料7、A3の横の大きい資料になりますけども、こちらにつきましては、回収資料になりますので、お持ち帰りのないようお願いいたします。それでは以上をもちまして地域包括支援センター運営協議会を閉会させていただきます。大変お疲れ様でした。

以上